

経営会議・会議録概要

I、日 時 令和4年10月11日(火) 午後3時50分～4時10分

II、開催方法 オンライン

III、出席者 経営会議構成員、政策推進部総括次長兼行政サービス向上室課長、
政策推進部戦略企画課長、同課長補佐、同上席主査

IV、案 件

- 1 令和5年度機構改革案について
- 2 その他

V、内 容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- それでは市長より一言頂戴する。

【市長】

- 本日の経営会議について、市としての歩みを正しく、また確実なものにしていくための意見交換と決定の場にしていきたいと思っているので、よろしく願います。

1 令和5年度機構改革案について

【副市長】

- それでは、「令和5年度機構改革案」について、政策推進部より説明をお願いします。

【政策推進部長】

- 機構改革案について、前回の経営会議でのご意見や、関係部署へのヒアリング、部長間の調整を踏まえ、案を変更したので報告する。
- 限られた職員数を鑑み、ポストをあまり増やさず、スケールメリットを活かしながら行政ニーズに応えられる組織とすること、それぞれの部署が抱える課題や今後求められる政策を踏まえたものとする、などを念頭に再編成している。
- 本日は、部の新設、部の名称と、部が所掌する事務について決定を行いたいと考

えている。なお、室・課・グループの名称や、部内の各課で所掌する詳細の事務など、規則レベルのものについては、今後も引き続き調整を行う予定である。

【戦略企画課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただいまの説明で意見や質問はあるか。

【市民生活部長】

- 交通政策課の所属については、修正案で良いと考える。
- 市民生活部では、環境課を室にして業務を二分し、今後は特に、カーボンニュートラルやその他環境施策の計画等、環境政策に取り組んでいきたいと考えているので、よろしく願います。
- 課の名称については、今後も検討を続けるとしているが、都市経営部の住宅管理課は、業務内容を見る限り、市営住宅の活用や管理に特化されているため、誤解のないように「公営住宅管理課」か「市営住宅管理課」とした方が良いのではないかと思います。

【戦略企画課長】

- 課の名称については、次回の幹部会議で機構図を見ていただく予定としており、その中でご意見を頂戴できればと考えている。

【都市整備部長】

- 先日、都市整備部の関係各課にヒアリングをしていただいた。その際にも、計画を担う都市政策課と事業実施・進行管理を担う他の課で部が分かれることによって、問題が生じることを説明させていただいたところ。その上で、この機構になっているということなので、これが最善の形だと判断されたという認識をした。

【産業・文化部長】

- 産業・文化部では、都市魅力観光課が所管する計画の部分が政策推進部に移

管されることになるが、ここ最近では、飯盛城跡を訪れる人が非常に多く、これからも増えていくことが予想されるため、そういう意味で、観光に集中できる良い機構になっていると考える。

【市長】

- 前回の会議で機構改革案をお示したところ、唐突感や混乱があったように思う。
- その後、各部との調整を経て本日を迎えているが、機構そのものについては、今の市の現状に対応するベストな機構を探り続けている状況である。
- ベストを探りながらも、ベターを実現していく中で、さらなるベターを追い求めて今日に至り、未来も見つめている。
- それぞれに意見があり、まだ思うところがあるかとは思いますが、その中で、得るものと失うものが出てきた場合に、いかに得るものを大きくして失うものを少なくしていくか、あるいは、いかに事業効率を改善して無駄を省いていくか、いかに職員のモチベーションを上げてやりがいを高めていくか、を考えなければならない。こういったことについて日々向き合う責務があると感じている。
- 限られた期間の中で、それぞれの意見をまとめあげるところまでには至らなかったかもしれないが、まずは本日お示ししている、条例改正の必要な内容について、ぜひともコンセンサスを取り付けたいと考えている。その上で、この後の子細な部分については、さらに皆さんの意見をまとめ上げていけるようなプロセスを経ていければと考えているので、よろしく願います。

【副市長】

- それでは、お諮りする。
- 「令和5年度機構改革(案)」のうち、都市経営的視点をもってまちづくりや施設の活用等に取り組む新たな部として、「都市経営部」を設置すること。
- 都市経営部では、現行の都市政策課、資産経営課、建築課、及び公共施設のマネジメントなどを担うとともに、これにあわせて総務部から財産管理に関する事務を移管すること。
- 市民生活部の環境課を「環境室」とし、環境政策と環境事業に分担すること。
- 都市魅力観光課の事務のうち、シティプロモーション・ブランディングに関することを政策推進部に移管すること。

- 以上について庁内決定を行い、これをもって、令和4年12月定例会月議会に関連条例の改正を提案することによろしいか。

(一同了承)

【副市長】

- なお、条例の改正文案については今後庁内照会を行い、軽微な文言修正は政策推進部に委ねることとする。
- それでは閉会にあたり、市長より一言頂戴する。

【市長】

- 今後より良い市政を目指すために、より良い機構や組織、人材、環境をみんなで力を合わせて構築していきたいと考えているので、よろしく願います。

【副市長】

- それでは、これにて経営会議を閉会する。

(以上)